

発行所 山形県酒田市市条字村ノ前68番地の1  
日向川土地改良区  
発行人 理事長 富 樫 善 弘  
【総務課・会計課】  
庄内J Aビル 1階 酒田市山居町2-3-8  
TEL:0234-43-8333 FAX:0234-43-8334  
【工務課】  
中央管理室 酒田市市条字村ノ前68番地の1  
TEL:0234-64-3210 FAX:0234-64-3214  
URL: <https://www.nikkogawa.or.jp>  
E-mail: [nikkogawa@sanae.or.jp](mailto:nikkogawa@sanae.or.jp)



「鶴間池」

## 目 次

- 理事長挨拶 ..... P 2
- 令和4年度第1回臨時総代会／  
 県営北平田地区水利施設等保全高度化事業 ..... P 3
- 令和3年度一般会計・小水力発電事業会計決算の状況 ..... P 4～5
- 令和3年度貸借対照表総括表 ..... P 6
- 令和3年度維持管理費内訳 ..... P 7
- 令和4年度かんがい状況報告／シリーズ「農家の声」 ..... P 8
- 農地移動の届出／賦課金納入のお願い／農地転用手続き ..... P 9
- 新庁舎建設工事／土地改良功労者表彰／水利権遵守 ..... P10





謹んで新春のご祝詞を申し上げます

理事長 富樫 善弘

明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、全国的に豪雨による災害が多く発生するようになり、3月3日からの記録的な豪雨により最上川が氾濫し、置賜地域を中心に甚大な被害が発生しました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。そして、当管内において災害が発生しないよう、降雨時の警戒態勢を再確認していきたいと考えています。

昨年の稲作を振り返りますと、代掻き期間開始直後は、多量のゴミの流入により各揚水機場において除塵機故障が発生しましたが、全体としては適度な降雨

があり順調に推移しました。普通期に入ると降雨日が極端に少なく、梅雨明け以降は高温の日が多かったことから、水需要が多い状況が続きました。しかし、8月中旬以降は天候が一転してかんがい期間終了まで連日の降雨となり、用水不足に陥ることなく終了しています。そうした天候不順の中、令和4年産米の概算金が3年ぶりに引き上げられたものの、庄内地域の作柄については、8月の日照不足が影響して、作況指数は99の「平年並み」と残念な結果となりました。

電気料金に関しては、雨天時のポンプ停止など節電に努めたものの、燃料費調整単価の高止まりにより前年度と比べ1.3倍、約2千万円の増額になっています。それに加えて、昨年11月より基本料金及び使用電力

料金の値上げが行われたことから、来年度の電気料金はこれまでの1.7倍になるのではないかと懸念されています。今年度については補正予算により各地区の積立金を取り崩して対応しましたが、このままでは事業運営に支障が出る恐れがあることから、各地区特別賦課金（維持管理費）の見直しを行っているところです。

当管内で実施されている県営事業の進捗状況として、北平田地区水利施設等保全高度化事業については、草刈り作業など維持管理労力軽減のための排水路の管路化工事が進められています。また、日向中部地区農業競争力強化農地整備事業については、基本設計や大割測量のほか、換地評価委員会により策定された換地設計基準及び土地評価基準に基づき、従前地の土地評価が行われています。最後に、日向川北部地区水利施設等整備事業については、日向川頭首工、遊佐幹線水路（除塵機）、揚水機場3施設の設定更新に向けた実施設計が行われています。

また、土地改良施設の維持管理にあたっては、突発的な故障により用水供給に支障をきたさないよう、維持管理適正化事業、農業水路等長寿命化・防災減災事業など、補助率の良い事業を活用して計画的に整備補修を行っています。

事務所建設に関しては、昨年10月から山居町の庄内Jビルに仮事務所を設け、総務課及び会計課は仮事務所、工務課は中央管理室でそれぞれ業務を開始しています。現在、解体工事期間中で、今年2月から新庁舎の建築が始まり、同年9月の完成を目指しています。組合員の皆様にはご不便をおかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大は未だ収束の兆しがみえず、第8波が到来しました。今後も事業運営に支障が出ないよう感染防止に努めながら、水の安定供給に役職員一丸となって努力して参りますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 令和4年度第1回臨時総代会

令和4年8月19日に令和4年度第1回臨時総代会が開催され、50名中43名の出席をいただきました。北平田地区出身の高橋昌人議長のもとで、承認3件、議案2件が上程され、すべて原案どおり可決されました。  
会議の主な質疑応答の内容をお知らせします。



議長 高橋 昌人

## 質疑応答



総代 高橋 準一

### 【一般会計決算について】

**質問** 財政状況をどのように判断しているのか、現状の賦課金でこれからも賄っていけるのか。  
**答弁** 全国の土地改良区が複式簿記会計へ移行していますので、もう少し時間が経てば統計が取れ始めると思います。そうすれ

ば判断出来るようになるのではないかと考えています。

### 【工事入札方法について】

**意見** 各種事業の工事発注をする際、指名競争入札と随意契約だけで一般競争入札がない。それについて考えを伺いたい。

**答弁** 工事入札に関しては予定価格が100万円以上の場合となります。現状、入札には競争入札参加資格審査申請書を提出した業者のみが参加できるようにしており、実績や経験を考慮して指名しています。

**意見** 公平性や価格の面で見れば一般競争入札が良いと考える。今後は一般競争入札も取り入れながら、出来る限り経費削減に努め、現状の賦課金のまま事業運営をお願いしたい。

# 令和4年度 県営北平田地区水利施設等保全高度化事業

## 工事場所

● 酒田市漆曾根、新青渡地内

## 工事内容

● 地下排水路工 L=837m

## 事業費

● 7千7百万円（税込）

## 工期

● 令和4年9月1日から  
令和5年2月28日まで

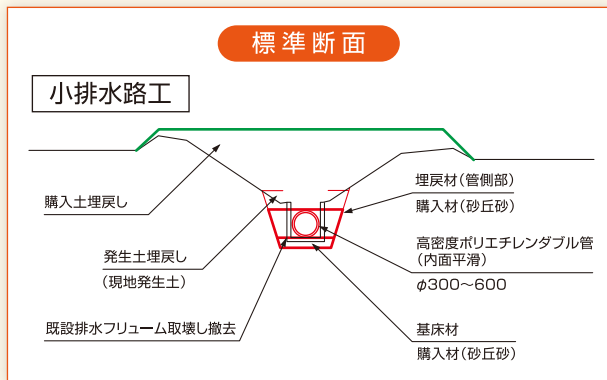
## 施工業者

● 大場建設株式会社

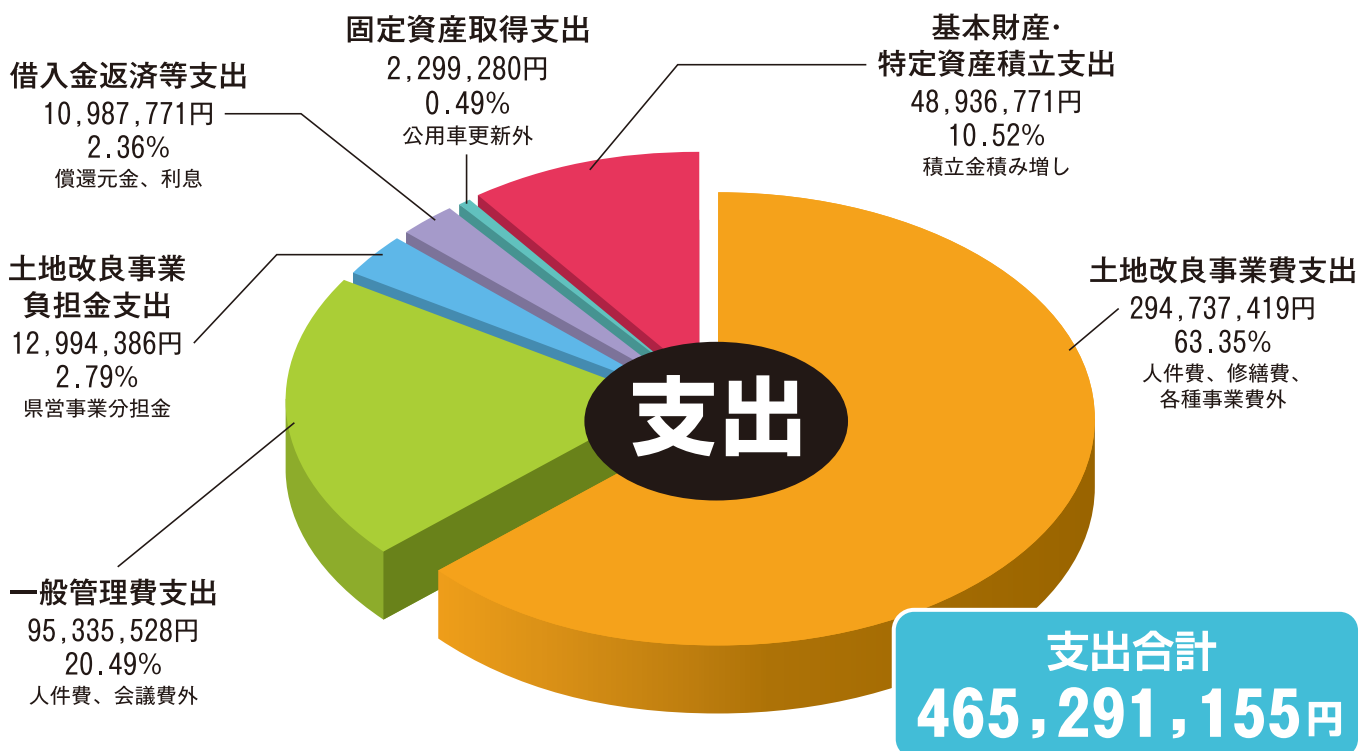
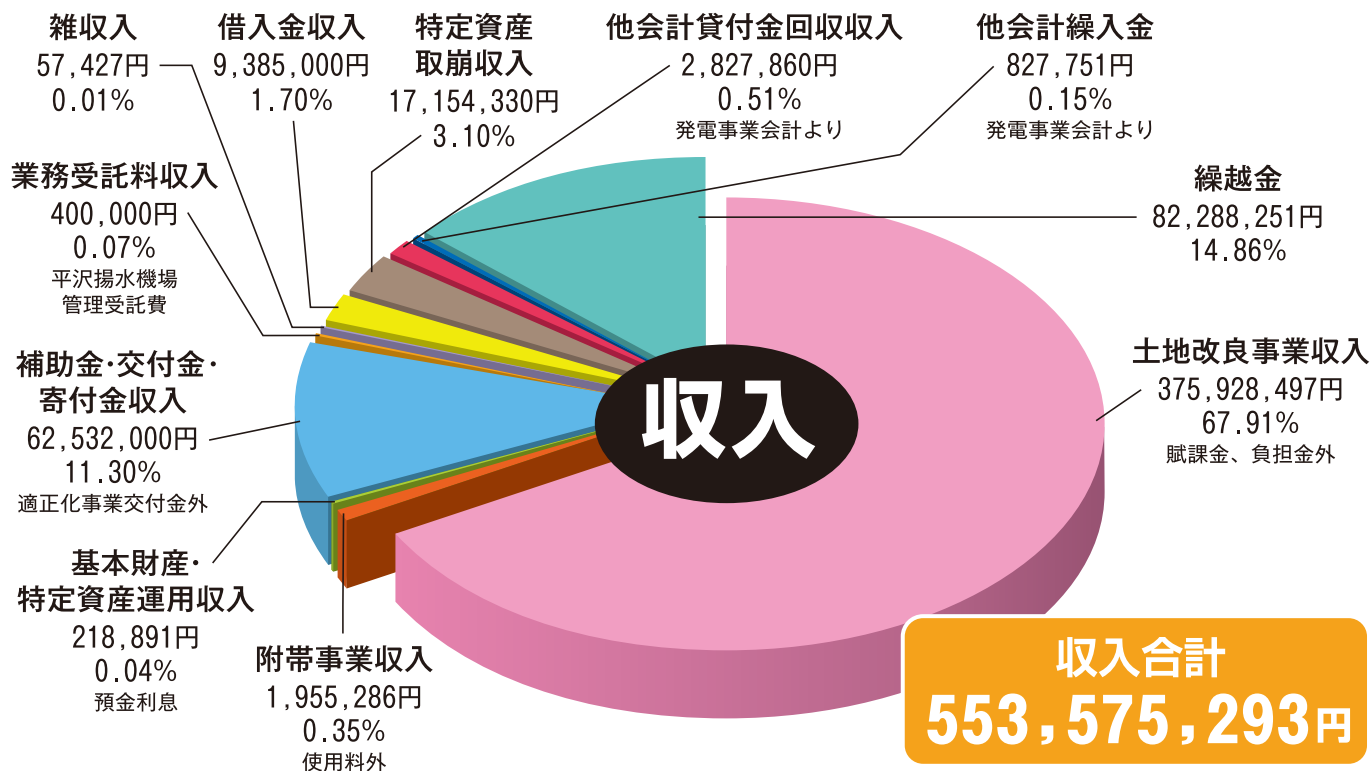
## 事業目的

当地域は、ほ場整備事業により30a区画に整備されていますが、耕作者の減少と高齢化により、排水路の草刈りなどの維持管理作業における労力不足や、農業機械の大型化による作業効率の悪さが問題となっています。

このことから、排水路の管路化や大区画化など生産基盤を整え、維持管理の省力化と農地集積による生産性の向上を目的としています。



# 令和3年度 一般会計決算



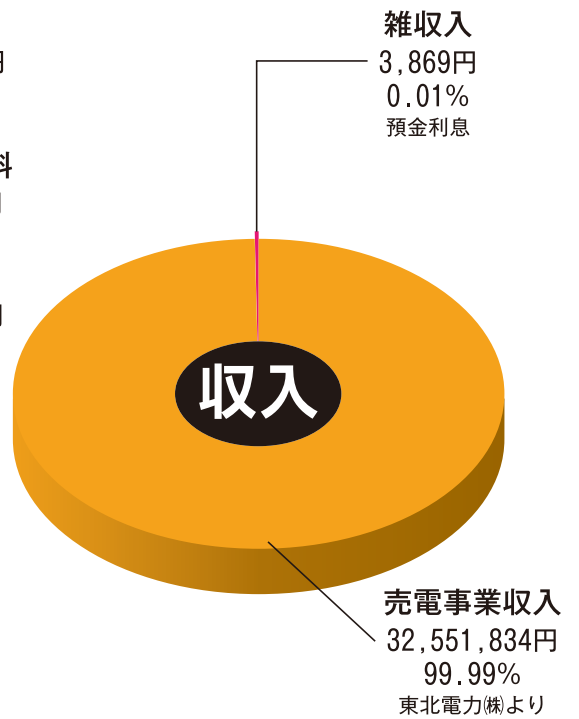
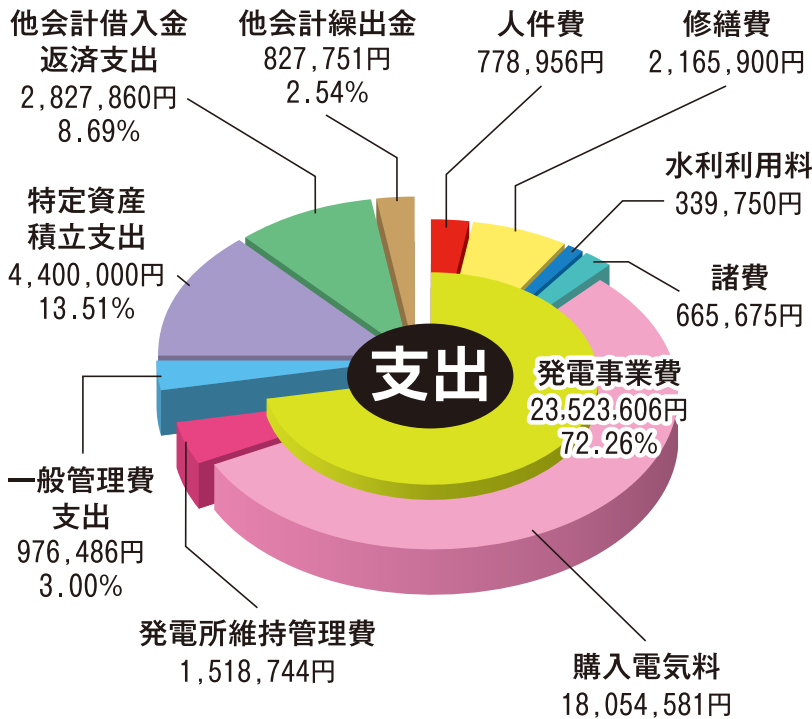
**令和4年度への繰越金 88,284,138円**

# 令和3年度

## 小水力発電事業特別会計決算

支出合計 **32,555,703円**

収入合計 **32,555,703円**



### 区債・県営事業長期債

地区名	未償還元金 (円)	賦課面積 (ha)	未償還元金 10a当り (円)	最終償還年度
観音寺地区	25,678,844	427.1	6,012	令和8年度
県営北平田地区	9,385,000	25.9	36,236	令和28年度

※上記最終償還年度は、線上償還等により変動があります。

### 一般会計決算 (地区別内訳)

会計区分	歳入額 (円)	歳出額 (円)	繰越金 (円)
一般地区	332,135,045	280,651,948	51,483,097
県営土地総事業 観音寺地区	19,482,733	17,502,315	1,980,418
維持管理事業 西荒瀬地区	21,393,676	15,956,757	5,436,919
維持管理事業 日向川右岸地区	28,262,948	20,759,038	7,503,910
維持管理事業 庄内地地区	69,806,397	59,953,455	9,852,942
維持管理事業 東平田地区	21,460,687	17,883,258	3,577,429
維持管理事業 北平田地区	33,334,172	29,899,258	3,434,914
維持管理事業 平田地区	26,732,666	22,313,092	4,419,574
維持管理事業 大沢地区	966,969	372,034	594,935
合計	553,575,293	465,291,155	88,284,138



# 令和3年度 貸借対照表総括表

令和4年3月31日現在 [決算整理後]

(単位：円)

科 目	一般会計	発電事業会計	内部取引消去	合 計
<b>I 資産の部</b>				
<b>1 流動資産</b>				
現金及び預金	90,701,905	749,239		91,451,144
未収賦課金等	10,117			10,117
その他未収金	73,487,560	2,681,056		76,168,616
<b>流動資産合計</b>	<b>164,199,582</b>	<b>3,430,295</b>		<b>167,629,877</b>
<b>2 固定資産</b>				
(1) 基本財産				
山林、宅地及びその従物	16,196,688			16,196,688
備荒積立金	92,443,717			92,443,717
事業積立金	51,645,338			51,645,338
<b>基本財産合計</b>	<b>160,285,743</b>			<b>160,285,743</b>
(2) 特定資産				
所有土地改良施設	2,029,827,659	533,943,014		2,563,770,673
土地改良施設用地等	43,485			43,485
財政調整積立資産	27,569,029			27,569,029
職員退職給付引当積立資産	69,164,731			69,164,731
役員退任慰労金積立資産	1,208,180			1,208,180
地区除外決済金積立資産	10,308,171			10,308,171
準備基金積立資産	234,969,183			234,969,183
県営ほ場整備事業地区運用資金積立資産	160,719,332			160,719,332
修繕引当資産		14,900,000		14,900,000
<b>特定資産合計</b>	<b>2,533,809,770</b>	<b>548,843,014</b>		<b>3,082,652,784</b>
(3) その他固定資産				
土地	7,716,098			7,716,098
建物	4			4
機械及び装置	441,467			441,467
車両運搬具	3,057,970			3,057,970
器具備品	940,787			940,787
ソフトウェア	108,000			108,000
適正化事業拠出金	13,776,000			13,776,000
出資金	1,472,000			1,472,000
預託金	36,900			36,900
その他固定資産	82,310,798		△82,310,798	
<b>その他固定資産合計</b>	<b>109,860,024</b>		<b>△82,310,798</b>	<b>27,549,226</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,803,955,537</b>	<b>548,843,014</b>	<b>△82,310,798</b>	<b>3,270,487,753</b>
<b>3 繰延資産</b>				
繰延資産計				
<b>資産合計</b>	<b>2,968,155,119</b>	<b>552,273,309</b>	<b>△82,310,798</b>	<b>3,438,117,630</b>
<b>II 負債の部</b>				
<b>1 流動負債</b>				
未払金	75,313,563	2,989,931		78,303,494
預り金	527,028			527,028
賞与引当金	5,712,075			5,712,075
適正化事業拠出金短期未払金	4,164,000			4,164,000
未払消費税等	64,736	440,364		505,100
<b>流動負債合計</b>	<b>85,781,402</b>	<b>3,430,295</b>		<b>89,211,697</b>
<b>2 固定負債</b>				
公庫資金等長期借入金	35,063,844			35,063,844
その他長期借入金		82,310,798	△82,310,798	
適正化事業拠出金長期未払金	4,608,000			4,608,000
退職給付引当金	76,681,543			76,681,543
役員退任慰労引当金	2,226,500			2,226,500
修繕引当金		14,900,000		14,900,000
<b>固定負債合計</b>	<b>118,579,887</b>	<b>97,210,798</b>	<b>△82,310,798</b>	<b>133,479,887</b>
<b>負債合計</b>	<b>204,361,289</b>	<b>100,641,093</b>	<b>△82,310,798</b>	<b>222,691,584</b>
<b>III 正味財産の部</b>				
<b>1 指定正味財産</b>				
所有土地改良施設受贈益	1,832,230,486	453,851,576		2,286,082,062
<b>指定正味財産合計</b>	<b>1,832,230,486</b>	<b>453,851,576</b>		<b>2,286,082,062</b>
(うち基本財産への充当額)	( )	( )	( )	( )
(うち特定資産への充当額)	(1,832,230,486)	(453,851,576)	( )	(2,286,082,062)
<b>2 一般正味財産</b>				
(うち基本財産への充当額)	931,563,344	△2,219,360		929,343,984
(うち特定資産への充当額)	(160,285,743)	( )	( )	(160,285,743)
(うち特定資産への充当額)	(631,206,373)	(80,091,438)	( )	(711,297,811)
<b>正味財産合計</b>	<b>2,763,793,830</b>	<b>451,632,216</b>		<b>3,215,426,046</b>
<b>負債及び正味財産合計</b>	<b>2,968,155,119</b>	<b>552,273,309</b>	<b>△82,310,798</b>	<b>3,438,117,630</b>

## 令和3年度 維持管理費内訳

令和3年度は27地区の補助事業による補修工事が実施されました。

その他に、かんがい排水への万全を期して、漏水修理、水路浚渫等の維持管理工事を実施しています。

### 維持管理費適正化事業



前川第二揚水機場補修工事

### 農地耕作条件改善事業



吉田幹線水路安全施設補修工事

### 農業水路等長寿命化・防災減災事業



若神子頭首工改修工事  
(堰堤改修外)

## 土地改良事業費支出 294,737,419円

維持管理費区分	金額(円)	備 考
給 料 手 当	37,177,938	職員給料、諸手当
臨 時 雇 賃 金	13,383,962	各揚水機場補助員、溜池監守人外
旅 費 交 通 費	3,000	職員旅費
通 信 運 搬 費	207,054	携帯電話通信料
消 耗 什 器 備 品 費	3,265,482	空気弁、各揚水機場用パッキン外
修 繕 費	32,912,928	漏水修理、揚水機場整備、水管橋交換外
水 道 光 熱 費	67,006,374	各揚水機場電気料、水道料
支 払 保 険 料	638,073	各種保険料
支 払 負 担 金 等	37,098,840	最上川下流右岸地区共同管理費外
業 務 委 託 費	5,449,301	高圧受電設備保安業務委託料外
調 査 費	181,500	水質調査委託料
雑 費	791,217	各揚水機場草刈刃、除草剤外

事業名	金額(円)	備 考
適正化事業費支出	15,994,000	新堰幹線水路補修外2件
適正化事業 拠 出 金 支 出	14,124,600	拠出金、事務費
農業水路等長寿命化・ 防災減災事業費支出	44,565,400	若神子頭首工改修工事実施設計書 作成業務外4件
農地耕作条件 改善事業費支出	5,511,000	吉田幹線水路安全施設補修外3件
小規模土地改良 事業費支出	7,363,950	大蒸野揚水機所ポンプ整備外10件
その他事業費支出	977,800	観音寺パイプライン漏水修理 (突発事故復旧事業)外1件
委託業務費支出	8,085,000	日向中部農地整備調査計画策定外2件

# 令和4年度かんがい状況報告

かんがい期間開始直後は、取水の増量と同時に最上川からの多量のゴミが流入し、各所でポンプの停止が発生しました。また、4月26日の初日は夕方からの降雨によって日向川に多量の雪解け水が流入し、早朝2時頃に危険水位に達したことで自動的に取水停止となりました。

全体的に見ると代掻き期間中の降雨量は多くなかったものの、複数回に分かれて降雨があったことで、用水事情は概ね順調に推移しました。しかしながら、近年は代掻き期間後に作業を行う農家が増加しており、代掻きと田植えの混在によって、植生後の苗に水がかからないなど苦情が発生しています。

普通期に入ると、前半の5月から7月上旬にかけては極めて少雨の状況が続きました。6月15日の梅雨入り以降に降雨があったものの長くは続かず、29日の梅雨明け以降は極端に降雨日が少なく、平均気温はかなり高

い傾向になりました。中干し期間も水需要は多い傾向が続いたことで、揚水機場の運転は例年より稼働日数、時間ともに長くなっています。

対して、期間後半の8月中旬以降は一転して戻り梅雨のような状況となり、期間終了に至るまで20日を超える降雨日を記録しました。9月は台風の影響によって一時的に需要が高まる日もありましたが、需要期は渇水に至らずに終了しました。

今年度の電気料金は、懸念されていたとおり原油価格の高騰によって大きく増加しました。8月の長雨によって当初予測よりは下がりましたが、節電を実施しても例年比1.3倍になっています。

降雨時のポンプ運転停止など、来年度の節電対策は徹底せざるを得ない状況ですので、ハウス等で必要とされる方は事前にタンク貯水等の対策をよろしくお願ひします。

シリーズ

## 農家の声



酒田市 吉田  
池田 俊夫

私は会社に努めながら農業を営む兼業農家です。農家をしているといえ作付面積はそれほど大きくなく、会社が休みの日に農作業をしています。

農業を始めるきっかけは、父が亡くなった時に残された田んぼを委託しようか迷いましたが、父も兼業農家であったことや、自身田植えや草刈はしていましたが、なんとかなるのではと思います自分が農業を続ける事に決めました。

しかし、本格的に農業を始めると、水の管理や追肥のタイミングなど、大小様々な問題に四苦八苦した事を思い出します。その都度営農指導員に聞いたり、パソコンで調べました。そして、農業を始めた最初の一年目はなんとかうまく作付け出来たと思いましたが、昨年を含

め2年連続で稲を倒伏させてしまい、改めて稲作の難しさを痛感しました。それでも失敗を生かしつつ、次はこうしたら良くなるのではないかと考えるのが楽しくもあります。

私の地域ではここ数年で離農する人が多く、高齢化や担い手不足に悩まされています。それに加え米価下落、肥料や資材の高騰など問題が山積みですが、少数ながらも農家を継ぐ方がいる事を嬉しく思っています。私も今はまだ現役として大丈夫ですが、心配ばかりしていても仕方ありませんので、今自分出来る事を精一杯頑張っていこうと思います。これからも農業の事を勉強しながら、米作りに励んでいきたいと思っています。



経営規模 田1.5ha



### 賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されています。賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

期限までの納入が確認できない場合、翌日より年利14・6%の延滞金を徴収しなければなりません。さらに、一年以上未納が続いた際には、理事

会の議決を経て滞納処分の法手続に入るようになります。これら一連の行為は、土地改良区の健全な運営を図るうえでやむを得ないことです。

農業を取り巻く状況は依然として厳しい状態が続いています。賦課金の納入について皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

なお、当改良区では期限までに納入できない方に対し、分割納入等の対応も行っていますので、会計課までご相談下さい。

### 農地移動の届出は忘れずに

令和5年度の当改良区賦課金は、4月1日現在において土地原簿に登録されている地積を対象に賦課されます。

**農地の権利関係に移動があったときは、土地改良区に必ずお届け下さい。**

農業委員会に届出済み、あるいは登記の完了により、土地改良区の土地原簿も必然的に訂正される

とお考えの方も多いようですが、**当人からの届出**

**がない限り前組合員に賦課されることとなりますのでご注意ください。届出は3月31日まで**をお願いいたします。

#### 次の場合は届け出を

- 農地を移動した時  
(売買、交換、賃貸借等)
- 農業者年金を受けようとする時  
(経営移譲)
- 組合員が亡くなった時
- 組合員が住所変更した時
- 口座を変更した時
- ※賃貸借等の契約期間満了による解約の場合も届出が必要です。

## 農地を転用するための手続きについて

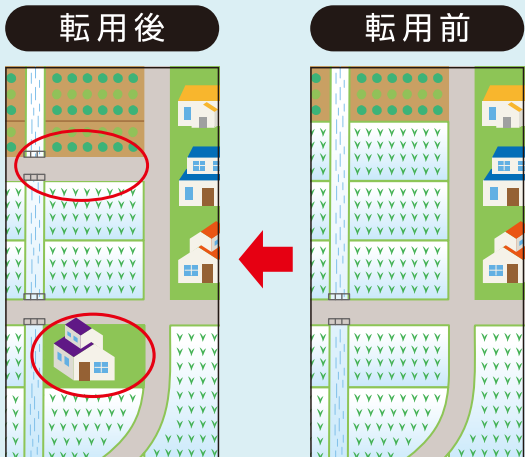
- 農地を農地以外（宅地など）に転用する場合
- 農地が公共用地として買収された場合

農地を農地以外の用途に転用するには、土地改良区への地区除外申請が必要です。転用許可の後、長期借入未償還金、維持管理費を決済金として納付していただきます。この手続きを経て転用された土地は、次年度以降の土地原簿より削除されます。

公共事業により農地買収された場合も同様で、この手続きを行わない場合、農地で無くなった土地に毎年賦課されることになりますので、忘れずに当人より申請をお願いいたします。

- 本区へ申請した上で決済金を納付していただきます。
- 転用に際し、農業委員会から土地改良区の意見書を求められることがあります。意見書の交付には2週間程度かかる場合がありますので、計画的な申請をお願いします。（意見書交付には別途手数料がかかります。）

●賦課金納入前に申請を行ったとしても、当該年度分の賦課金は、納入していただく事になります。あくまでも次年度以降の土地原簿から削除となりますのでご注意ください。



# 新庁舎建設工事入札結果及び今後のスケジュール

令和4年10月に新庁舎建設工事の入札が執行されました。結果は下記のとおりです。

**入札年月日**：令和4年10月21日

**落札業者名**：大井・阿部特定建設工事共同企業体 (2社JV)

**落札額**：368,000,000円 (税抜)  
404,800,000円 (税込)

**工期**：令和4年10月28日～  
令和5年9月30日

**工事種別**：建築工事、機械設備工事、電気設備工事、解体工事、外構工事

## 概要

- 旧庁舎は解体され鉄骨造りの平屋建てになります。中央管理室及び車庫・倉庫は既存のままとし、新庁舎と中央管理室は再度接続します。
- 進藤建築設計事務所の監理業務に基づきながら進めています。

## 今後のスケジュール

- 令和4年12月 建物解体、基礎解体工事開始
- ↓
- 令和5年2月 地鎮祭、杭工事開始予定
- ↓
- 令和5年3月 基礎工事、鉄骨工事開始予定
- ↓
- 令和5年9月末 工事完了、各種検査
- ↓
- 令和5年10月中旬 新庁舎での業務開始予定

## ◎ 工事期間中の連絡先

### 総務課・会計課

- 庄内JAビル 1階 酒田市山居町2-3-8
- TEL 43-8333、FAX 43-8334

### 工務課


- 中央管理室 酒田市市条字村ノ前68番地の1
- TEL 64-3210、FAX 64-3214

## 水利権の遵守について

【かんがい期間】4月26日から9月15日まで

代掻き期	4月26日～5月5日 (10日間)
普通期	5月6日～9月15日
非かんがい期	9月16日～4月25日 (維持管理用)

※4月25日までは苗管理水程度しか流せませんので、本田での使用は絶対にできません。



佐藤 幸晴  
酒田市藤塚

山形県土地連会長表彰

令和4年10月31日に山形テルサで開催された第41回山形県土地改良大会において、土地改良功労者として表彰を受けられました。

おめでとうございます

編

集

後

記

新年のお慶びを申し上げます。昨年は新型コロナウイルスの流行が続き、ロシア軍によるウクライナへの侵攻による国際情勢の悪化や円安の影響により燃料費や肥料の高騰など、如何ともしがたい年となりました。

また、8月に最上川の氾濫が発生するなど、大雨被害が近年観測されるようになり、温暖化の影響が増々身近に感じられる年でもありました。

令和4年産米の作況指数は、庄内で99の「平年並み」となり、10a当たりの平均収量は、昨年より半俵以上少ない残念な結果となっております。

大変な一年でしたが、今年ピンチをチャンスに。新しい環境に適応する力が試される時です。先入観や固定概念を手放し、新しい学び、挑戦と失敗、原因特定と対処法の確立、目標に向かって進む事が未来に続く道と思います。良き一年でありますよう、心からお祈り申し上げます。

(広報委員 兵藤卓弥)